

学校体育施設開故事業の現状

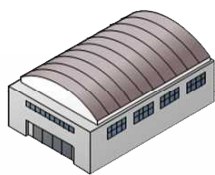
宮崎市スポーツランド推進課

市立小中学校学校体育施設（開放施設数）

屋内施設

小学校体育館

47



中学校体育館

25

中学校武道場

5

屋外施設

小学校運動場

47



中学校運動場

3

+

夜間照明

2

開放時間について

施設	開放時間	5		6		7		8		9		10		11		12		13		14		15		16		17		18		19		20		21		22	
		00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30		
体育館 武道館 武道場	土日 休日							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	上記 以外																																				
	土日 休日			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
運動場	上記 以外			●	●	●																															
	土日 休日																																				
	上記 以外																																				

- 1 開放日欄中の休日は、国民の祝日に関する法律（昭23年法律第178号）に定める日とする。
- 2 学校の休業日は、土曜日・日曜日及び休日として取り扱う。ただし、12月29日から1月3日までは開放しない。
- 3 屋外運動場に照明設備を有する開放学校は、午後7時までの開放時間を午後9時30分までとすることができる。
- 4 開放時間は、使用するための準備及び原状回復に要する時間を含めた時間とする。
- 5 開放時間は、地域や学校の実情によって、学校ごとに上記の開放時間の範囲内で変更することができる。

利用の流れについて

	年間調整団体 (定期的に利用する団体)	空き時間利用団体 (学校行事や年間調整以外での利用)
システム登録 (口座登録)	公共施設予約案内システム利用申請書を提出 (金融機関の確認印が必要)	年に複数回利用予定がある団体のみシステム登録
団体登録	利用する学校ごとに団体登録を行う(毎年度) 申請書、名簿の提出	
仮予約 (年間調整)	毎年1月に各学校(運営協議会)が行う年間調整会議にて、次年度の利用する曜日、時間を決定	—
予約	年間調整で決定した日程について、利用日までにシステム又は窓口にて予約を行う。 年間調整以外の時間帯で利用する場合は、空き時間利用と同じ流れで予約を行う。	学校に連絡して利用の許可をもらい、システム又は窓口にて予約を行う。
利用後	利用日誌に実績を記入する	
使用料	システム予約…使用日の翌月20日に口座引落とし 窓口予約…予約したその日に現金で支払い	

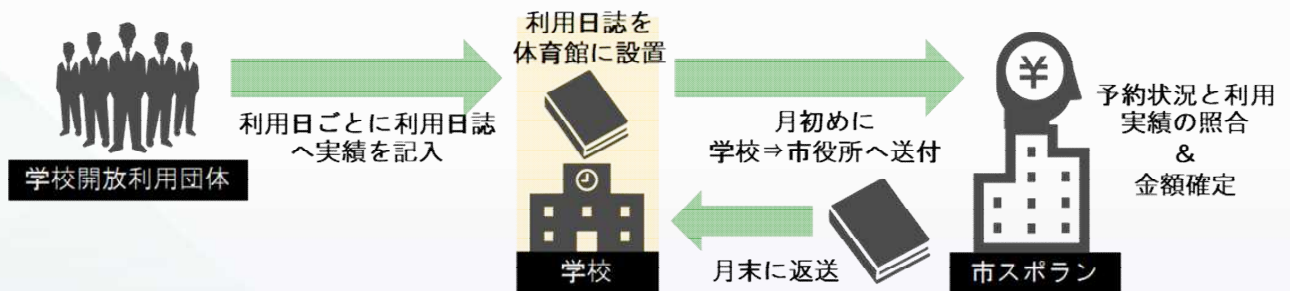
DX化によって解決したい課題

① 夜間・休日等の鍵の受渡 (利用者⇔学校)



② 予約内容と利用実績の確認作業

※予約忘れ、雨天による中止等を確認するため



体育館の現状

①扉や鍵の形状は様々



【玄関ホール】
有 3 3 無 3 9

【鍵のタイプ】
シリンダー 6 1 南京錠 1 1

【扉の形状】
引き戸 4 4 開き戸 2 8

体育館の現状

②Wi-Fi設備の利用可否は不明

学校によっては、Wi-Fiを体育館内に設置していない場合もある。また、玄関ホールの有無や体育館の構造によっては入口付近の電波が弱い可能性もある。



③一つの時間帯で複数団体が利用

面積が広い体育館については、1/2利用や1/3利用など、同じ時間帯に複数団体が利用することがある。

